

太田市長 清水 聖 義 様  
太田市議会議員 高橋 美 博 様

太田市監査委員 高橋 嘉 一 郎  
太田市監査委員 荒井 昭 男

定期監査結果報告書  
(地域振興部)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の期間

平成21年5月25日から平成21年6月4日まで

2 監査の方法

定期監査実施にあたっては、各監査対象における平成20年度(平成21年3月31日)現在の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、所属長及び関係職員から説明を求め、関係諸帳簿を調査するとともに事務が合理的かつ効果的に実施されているか監査を実施した。

3 監査の対象

◎ 地域振興部

(1) 組織

本監査日現在、地域振興部の監査対象所属職員は185名(うち嘱託職員34名、臨時職員11名)であり、2課及び15行政センターで構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 地域コミュニティに関する事項
- イ 道路の維持に関する事項
- ウ 行政センターに関する事項

○ 地域総務課

(1) 組織

本監査日現在、地域総務課の職員は8名(うち嘱託職員1名)であり、総務管理係及び地域コミュニティ係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 地域活動の振興に関すること。
- イ 行政区及び区制事務に関すること。
- ウ 部内の連絡調整に関すること。

○ 太田行政センター

(1) 組織

本監査日現在、太田行政センターの職員は6名(うち嘱託職員1名)であり、住民サービス係及び生涯学習係で構成されている。

(2)事務分掌

- ア 地区住民の生活向上に関する事。
- イ 生涯学習に関する事。

○ 九合行政センター

(1) 組 織

本監査日現在、九合行政センターの職員は9名(うち嘱託職員2名)であり、住民サービス係及び生涯学習係で構成されている。

(2)事務分掌

- ア 連絡所業務に関する事。
- イ 地区住民の生活向上に関する事。
- ウ 生涯学習に関する事。

○ 沢野行政センター

(1) 組 織

本監査日現在、沢野行政センターの職員は12名(うち嘱託職員5名)であり、住民サービス係、生涯学習係及び南ふれあいセンターで構成されている。

(2)事務分掌

- ア 連絡所業務に関する事。
- イ 地区住民の生活向上に関する事。
- ウ 生涯学習に関する事。
- エ 南ふれあいセンターの管理運営に関する事。

○ 葦川行政センター

(1) 組 織

本監査日現在、葦川行政センターの職員は8名(うち嘱託職員1名)であり、住民サービス係及び生涯学習係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 連絡所業務に関する事。
- イ 地区住民の生活向上に関する事。
- ウ 生涯学習に関する事。

○ 鳥之郷行政センター

(1) 組 織

本監査日現在、鳥之郷行政センターの職員は7名であり、住民サービス係及び生涯学習係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 連絡所業務に関する事。
- イ 地区住民の生活向上に関する事。
- ウ 生涯学習に関する事。

○ 強戸行政センター

(1) 組 織

本監査日現在、強戸行政センターの職員は9名(うち嘱託職員2名、臨時職員1名)であり、住民サービス係、生涯学習係及び強戸ふれあいセンターで構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 連絡所業務に関する事。
- イ 地区住民の生活向上に関する事。
- ウ 生涯学習に関する事。
- エ 強戸ふれあいセンターの管理運営に関する事。

○ 休泊行政センター

(1) 組 織

本監査日現在、休泊行政センターの職員は12名(うち嘱託職員3名)であり、住民サービス係、生涯学習係及び施設管理係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 連絡所業務に関すること。
- イ 地区住民の生活向上に関すること。
- ウ 生涯学習に関すること。

○ 宝泉行政センター

(1) 組 織

本監査日現在、宝泉行政センターの職員は10名(うち嘱託職員2名、臨時職員1名)であり、住民サービス係及び生涯学習係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 連絡所業務に関すること。
- イ 地区住民の生活向上に関すること。
- ウ 生涯学習に関すること。

○ 毛里田行政センター

(1) 組 織

本監査日現在、毛里田行政センターの職員は7名であり、住民サービス係及び生涯学習係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 連絡所業務に関すること。
- イ 地区住民の生活向上に関すること。
- ウ 生涯学習に関すること。

○ 尾島行政センター

(1) 組 織

本監査日現在、尾島行政センターの職員は11名(うち嘱託職員4名)であり、住民サービス係及び生涯学習係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 連絡所業務に関すること。
- イ 地区住民の生活向上に関すること。
- ウ 生涯学習に関すること。
- エ 道路舗装等直営工事の連絡調整に関すること。

○ 世良田行政センター

(1) 組 織

本監査日現在、世良田行政センターの職員は8名(うち臨時職員3名)であり、住民サービス係及び生涯学習係で構成されている。

(2) 事務分掌

- ア 連絡所業務に関すること。
- イ 地区住民の生活向上に関すること。
- ウ 生涯学習に関すること。
- エ 道路舗装等直営工事の連絡調整に関すること。

○ 木崎行政センター

(1) 組 織

本監査日現在、木崎行政センターの職員は7名(うち嘱託職員2名)であり、住民サービス係及び生涯学習係で構成されている。

## (2) 事務分掌

- ア 連絡所業務に関する事。
- イ 地区住民の生活向上に関する事。
- ウ 生涯学習に関する事。
- エ 道路舗装等直営工事の連絡調整に関する事。

### ○ 生品行政センター

#### (1) 組織

本監査日現在、生品行政センターの職員は7名(うち嘱託職員2名)であり、住民サービス係及び生涯学習係で構成されている。

#### (2) 事務分掌

- ア 連絡所業務に関する事。
- イ 地区住民の生活向上に関する事。
- ウ 生涯学習に関する事。
- エ 道路舗装等直営工事の連絡調整に関する事。

### ○ 綿打行政センター

#### (1) 組織

本監査日現在、綿打行政センターの職員は7名(うち嘱託職員1名)であり、住民サービス係及び生涯学習係で構成されている。

#### (2) 事務分掌

- ア 連絡所業務に関する事。
- イ 地区住民の生活向上に関する事。
- ウ 生涯学習に関する事。
- エ 道路舗装等直営工事の連絡調整に関する事。

### ○ 藪塚本町行政センター

#### (1) 組織

本監査日現在、藪塚本町行政センターの職員は12名(うち嘱託職員3名、臨時職員1名)であり、住民サービス係及び生涯学習係で構成されている。

#### (2) 事務分掌

- ア 連絡所業務に関する事。
- イ 地区住民の生活向上に関する事。
- ウ 生涯学習に関する事。
- エ 道路舗装等直営工事の連絡調整に関する事。
- オ 藪塚本町庁舎の維持管理に関する事。

### ○ 地域整備課

#### (1) 組織

本監査日現在、地域整備課の職員は41名(うち嘱託職員5名、臨時職員5名)であり、維持係、応急工事係及び道路舗装係で構成されている。  
なものと認められた。

#### (2) 事務分掌

- ア 道路、橋、河川及び排水路の維持管理及び要望等に係る簡易な応急工事に関する事。
- イ 交通安全施設の整備に関する事。
- ウ 道路舗装等直営工事に関する事。

## 4 監査の結果

### (1) 執行状況

地域振興部の予算の執行状況及びその他財務に関する事務の執行状況は、おおむね適正なものと認められた。